

予約制

賃貸物件オーナー限定 税理士による

個別相談会開催

6月8日(木)開催 13:00~17:00 (各回30分、10組様限定)

相続税申告書を作成する上で遺産分割書にサインがもらえないと
税制の特典が受けられなくなったりするリスク、
現金や不動産等の生前贈与のデメリット・メリット、
不動産を資産管理会社に移転したあとの
所得税対策・相続税対策…。



「相続対策」「遺言」「生前贈与」「ご所有不動産の法人化」等、
オーナー様が抱えているお悩みに、税理士がお答えいたします。

こんな困りごとありませんか？

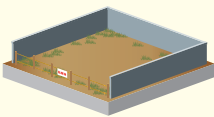
相続税
対策



夫婦間
贈与



不動産
贈与



節税
対策



遺言書



取得税
対策



相談
時間
帯

- 第1回 13時00分~13時30分
- 第2回 14時00分~14時30分
- 第3回 15時00分~15時30分
- 第4回 15時45分~16時15分
- 第5回 16時30分~17時00分

【会場】
横浜セミナー
ルーム

〒236-0016
横浜市金沢区谷津町337
第15白井ビル3F



予約
連絡先

不動産管理部

TEL.046-813-5088

例えば…

- 住宅取得のための資金贈与について教えてほしい。 ●保険料の贈与はどういった仕組みになっているのかわからない。
- 法定相続とは違う形で財産を譲りたい。 ●税金をいくら払ってでもいいからどのくらい生前贈与すると効果的なのか知りたい。
- 精算課税贈与(不動産の贈与)に関心がある。 ●住宅取得資金贈与の非課税制度を具体的に教えてほしい。

※当日、ご相談内容に関連した資料をお持ち頂けると、より具体的なご相談が可能になります。※完全予約制ですので、ご相談内容をご希望の時間帯を告げてお申し込みください。※ご相談内容によりお受けできない場合があります。※会場の使用時間の関係上、時間延長はできません。